

関係各位

国立大学法人九州大学

学術研究・産学官連携本部長 若山 正人

共同研究・受託研究に係る費用負担の見直しについて（お知らせ）

本学の学術研究活動につきましては、日頃よりご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本学では、平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議で示された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づき、共同研究・受託研究に係る直接経費、間接経費（以下「研究経費等」という。）の費用負担について、検討を行い下記のとおり変更することとなりました。

本見直しでは、研究経費等の必要性・使途、コスト計算に基づく明確な根拠や考え方を示し、共同研究・受託研究に本来必要となる経費を計上することと致しました。

皆様には、上記趣旨にご理解賜り、今後とも本学との連携につきまして、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 共同研究

(1) 形態関係

- 組織対応型連携に基づく共同研究の形態に「共同研究部門の設置」を費用負担の対象として区分を設けたこと。 【新規：100万円、継続：50万円】

(2) 直接経費

- 直接経費の内訳を明確にすることとしたこと。
- 直接経費の費目ごとの算定基準を明確にすることとしたこと。
- 直接経費の費目として「研究担当教員充当経費」※を計上することとしたこと。  
【基準単価：教授7千円/h、准教授・講師5千円/h、助教4千円/h】\*<sup>1</sup>

\*<sup>1</sup>本単価は、職位毎の1時間当たりの基準となる単価を示したもので、当該単価の上限を定めるものではない。

(3) 間接経費

- 過去の管理運営経費等の実績・実態を踏まえ、費目毎の負担割合を明確にすることとしたこと。
- 「管理費」の名称を「間接経費」に改めたこと。
- 間接経費の費目として「戦略的産学連携推進経費」\*<sup>2</sup>を計上することとしたこと。  
\*<sup>2</sup>本経費については、現時点での導入はしないが、社会情勢や他大学の状況を見ながら導入を検討することとしています。

## 2. 受託研究

### (1) 直接経費

- 直接経費の内訳を明確にすることとしたこと。
- 直接経費の費目ごとの算定基準を明確にすることとしたこと。
- 直接経費の費目として「研究担当教員充当経費」※を計上することとしたこと。

**【基準単価：教授7千円/h、准教授・講師5千円/h、助教4千円/h】\*<sup>1</sup>**

\*<sup>1</sup>本単価は、職位毎の1時間当たりの基準となる単価を示したもので、当該単価の上限を定めるものではない。

※当該経費は、共同研究・受託研究を担当する教員の本来の学術業務（教育・研究）の補完等に要する経費で、担当教員が共同研究・受託研究に携わる総従事時間のうち補完対象となる時間により積算。

補完対象となる時間の設定については、共同研究・受託研究の内容について学術性の要素の比率が高ければ補完対象時間は低く、学術性の要素の比率が低ければ補完対象時間は高くなることが一般的であると考えます。

なお、研究担当教員充当経費は、全ての共同研究・受託研究にかかわるものが一体的に取り扱われ、本学の産学官連携・学術活動の推進のために使用されます。

#### 問合せ先

○研究・産学官連携推進部 産学官連携推進課 連携企画係  
電 話 092-832-2122

E-mail : [snsrenkei@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:snsrenkei@jimu.kyushu-u.ac.jp)

○研究・産学官連携推進部 産学官連携推進課 受託共同契約係  
電 話 092-832-2140

E-mail : [snskeiyaku@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:snskeiyaku@jimu.kyushu-u.ac.jp)